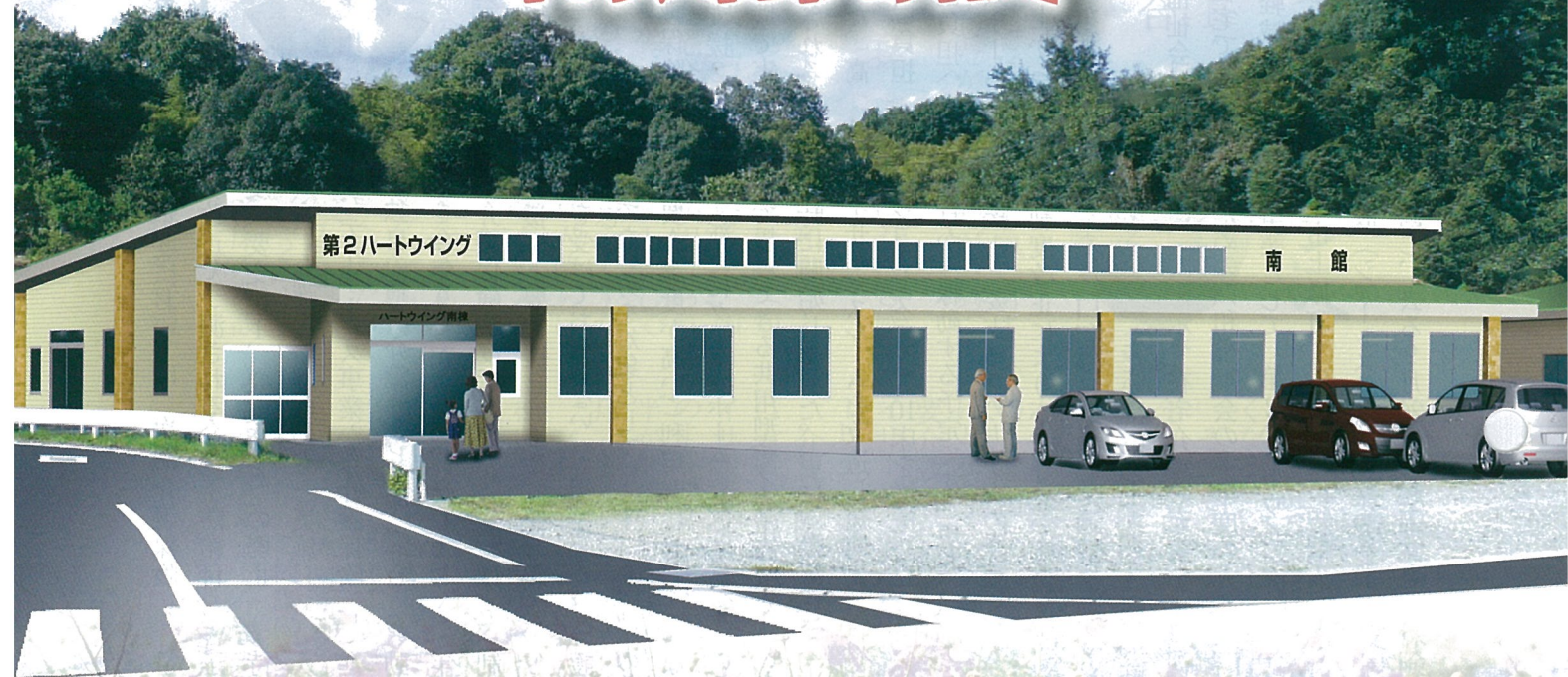


広報

# ハートウイング

- ♥ 特別養護老人ホームハートウイング
  - ♥ ケアハウス 永楽荘
  - ♥ ショートステイ(短期入所)
  - ♥ 共用型デイサービス
  - ♥ ハートウイングサロン
  - ♥ 居宅・老人介護支援事業所
  - ♥ グループホーム 口和
  - ♥ グループホーム 永田ハイム
- Tel.0824-89-2700 Fax.0824-89-2800
- ♥ 第2ハートウイング
  - ♥ 第2居宅介護支援事業所
- Tel.0824-75-0605 Fax.0824-73-1313

## 第2ハートウイング 南館開設



(平成26年5月1日開業)



# 更なる介護サービスの拡充に向けて

口和福祉会ハートウイング施設長

大田 一博



秋の取り入れも終わり10月になりようやく朝夕の冷え込みと併せ日中も秋らしい爽やかな陽射しを感じる今日この頃ですが、皆様如何お過ごしでしょうか。

日頃より口和福祉会ハートウイングに対しましてご理解、ご協力を戴き篤くお礼申し上げます。

現在の高齢者福祉は、平成12年に導入された公的介護保険制度の下で様々な介護サービスや介護予防サービスを提供することが実施されています。これまで、介護を必要とされる高齢者の状況や、財政面などを考慮され介護保険制度改正が順次行われてきました。

その間、要介護状態になることを防ぐための介護予防給付制度（要支援1、要支援2）や、住み慣れた地域で生活を支援する地域密着型サービスのの新設などが実施されてきました。

また、平成24年の制度改正では在宅介護を充実させるため「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が創設されました。

来る平成27年に行われる介護保険制度改正では、要支援1、要支援2が介護保険から切り離され地域で実施される介護予防事業に移行される方向で検討されています。また、高所得者の介護サービス利用自己負担額の引き上げや、特別養護老人ホーム入所対象を現在の要介護1以上から要介護3以上への引き上げ等が審議されています。

そのような状況の中、口和福祉会ハートウイングでは出来るだけ在宅で介護をされているご家族の負担軽減や、一人暮らしや高齢者世帯の方々の不安解消のため、短期入所施設の新設、増床を図ってまいりました。

今年度においては、次期介護保険

制度改正で予測される介護予防給付制度（要支援1、要支援2）の廃止に備え、介護保険制度のもと実施していたデイサービス事業から介護保険外の独自の通所介護サービスの「サロン」を今年9月から実施いたしました。介護保険制度でない「サロン」は要支援1、要支援2の方や、要介護認定を受けておられない、介護がまだ必要でない方を対象としています。また、要介護度が高いご利用者に対しては、新たにグループホームにおいて低価格で提供できる共用型デイサービスを同時に開始しました。更に、従来のデイサービスルームを改造し短期入所（ショートステイ）10床を増床し11月1日から稼働する予定です。現在、要支援1、要支援2の方が次の介護保険制度改正により不安な思いをされないように口和福祉会として適切な判断をさせていただきます次第です。

更に、国が示す在宅介護の充実を図るための口和福祉会の本年度の大きな事業として、第2ハートウイング（庄原市上原町）の隣接地に短期入所施設（ショートステイ）25床の新設を計画し、去る9月26日に起工式を

挙行致しました。（本誌表紙の完成

予想図）特別養護老人ホームへの入所待機者が増加する中でも特別養護老人ホーム施設の拡充は国の方針として進まないのが現状です。11月から稼働する短期入所10床増床と併せ、来年5月からは短期入所100床体制を確立することになります。

口和福祉会ハートウイングでは、介護予防に重点を置きながら在宅介護の負担軽減のご支援ができるよう更なる努力をしておりますので皆様方のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



第2ハートウイング南館建設について説明する有田理事長（役員会に於いて）

## 「デイサービス」から入浴送迎付きの楽しい「サロン」へ

口和福祉会  
ハートウイング統括係長

盛崎小百合



今年例年になく異常な暑さで10月に入っても思いもよらないほどの蒸し暑さが続きましたが皆様方がお過ごしでしょうか。

平素は口和福祉会に暖かいご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。

現在ハートウイングでは第1ハートウイング（口和町）と第2ハートウイング（上原町）合わせてショートステイ（短期入所）65床が、ほぼ満床の状況で推移しています。国が進める高齢者福祉政策では在宅介護の充実が掲げられています。現実はどうでしょうか。医療機関に入院しても退院が間近になると、特養への申込をしているのですがまだでしょうかと、どこに問い合わせしても100人待ちはざらで、いつになるかはわかりませんとの施設側の回答にお困りの方から連日、電話相談があります。

このような現状の中、数多くのご要望にお応えできるよう、平成25年11月1日から第1ハートウイングにショートステイを10床増床しお困りの皆様に対応させていただきます。すでに満床に近いご利用予約をいただいています。更に、平成26年5月1日には庄原市上原町の第2ハートウイングの隣接地に単独型ショートステイ施設25床の開設が予定されています。

私たちは今、消費税の増税や物価の上昇が国によって実

施される中、介護保険制度の改正も目前に迫っています。今は要支援1や要支援2の方もデイサービス、ショートステイ等を利用していただいておりますが、2年先の介護保険制度改正ではこれらの方が介護保険サービスを利用できなくなるという不安が現実になるかもしれません。

そのような不安を解消するためにハートウイングでは今年9月から、これまで実施してきたデイサービスをサロン（介護保険によらない通所サービス）という形に変更いたしました。これまでデイサービスをご利用いただいていた皆様の内、介護量が軽度な方は入浴、送迎付きのサロンに切り替えていただいております。また、閉じこもり等の予防にどなたでも気軽に来ていただけるようにいたしました。要介護度が重度の方はグループホームに併設した共用型デイサービスをご利用いただくように切り替えて365日サービスを実施しています。

介護保険指定のデイサービスからサロンへと変更する前は近隣市町に例がないということから「ハートウイングはデイサービスがなくなるので皆さんが困ってだろう、なんでもこのようなことを・・・」との風評を耳にしました。1カ月半が経過し、今までと変わらないサービスや、低料金で利用できること喜んでいただいております。

11月1日からは新たに改修された会場でご利用者の皆様にサロンサービスを提供させていただきます。今まで以上に楽しんでいただくサロンにまいります。私たち職員もご利用者一人一人のお気持ちを察しながら、心のこもった暖かい介護をさせていただきます。昼夜を問わずいつでもご相談に応じてさせていただきますので宜しくお願いします。

これから寒い季節へと向かっていきます。皆様におかれましては、ご健康にご留意されますようお願い申し上げます。暖かいご支援を頂きますようお願い致します。



食堂・機能訓練室



地鎮祭並びに工事安全祈願祭（平成25年9月26日）